

法人単位資金収支計算書

（自）令和 4 年 4 月 1 日 （至）令和 5 年 3 月 31 日

（単位：円）

勘 定 科 目		予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A) - (B)	備 考
事業活動による収支	収入				
	保育事業収入	270,209,000	282,438,341	Δ12,229,341	
	経常経費寄附金収入	116,000	128,792	Δ12,792	
	受取利息配当金収入	61,000	6,149	54,851	
	その他の収入	2,973,000	2,998,400	Δ25,400	
	事業活動収入計(1)	273,359,000	285,571,682	Δ12,212,682	
	支出				
	人件費支出	205,437,000	203,642,425	1,794,575	
	事業費支出	33,440,000	31,414,364	2,025,636	
	事務費支出	18,025,000	15,773,713	2,251,287	
その他の支出	2,965,000	2,882,800	82,200		
事業活動支出計(2)	259,867,000	253,741,110	6,125,890		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	13,492,000	31,830,572	Δ18,338,572		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)	10,000,000	10,000,000	0	
	支出				
	固定資産取得支出	32,050,000	31,577,018	472,982	
施設整備等支出計(5)	32,050,000	31,577,018	472,982		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	Δ22,050,000	Δ21,577,018	Δ472,982		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	23,000,000	23,000,000		
	その他の活動による収入	10,623,006	10,629,000	Δ5,994	
	その他の活動収入計(7)	33,623,006	33,629,000	Δ5,994	
	支出				
	積立資産支出	1,841,000	1,825,520	15,480	
	その他の活動による支出	10,623,000	10,623,000		
その他の活動支出計(8)	12,464,000	12,448,520	15,480		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	21,159,006	21,180,480	Δ21,474		
予備費支出(10)	0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	12,601,006	31,434,034	Δ18,833,028		

前期末支払資金残高(12)	51,503,237	53,562,456	Δ2,059,219	
当期末支払資金残高(11)+(12)	64,104,243	84,996,490	Δ20,892,247	

法人単位事業活動計算書

（自）令和 4 年 4 月 1 日 （至）令和 5 年 3 月 31 日

（単位：円）

勘 定 科 目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	保育事業収益	282,438,341	262,221,507	20,216,834
	経常経費寄附金収益	128,792	70,000	58,792
	サービス活動収益計(1)	282,567,133	262,291,507	20,275,626
	費用			
	人件費	205,322,610	200,006,439	5,316,171
事業費	31,414,364	31,437,644	△23,280	
事務費	15,773,713	13,991,236	1,782,477	
減価償却費	6,348,973	6,651,987	△303,014	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,245,648	△2,245,648		
サービス活動費用計(2)	256,614,012	249,841,658	6,772,354	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	25,953,121	12,449,849	13,503,272	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	6,149	83,493	△77,344
	その他のサービス活動外収益	2,998,400	3,022,400	△24,000
	サービス活動外収益計(4)	3,004,549	3,105,893	△101,344
	費用			
その他のサービス活動外費用	2,882,800	1,525,600	1,357,200	
サービス活動外費用計(5)	2,910,608	1,525,600	1,385,008	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	93,941	1,580,293	△1,486,352	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	26,047,062	14,030,142	12,016,920	
特別増減の部	収益			
	その他の特別収益	10,623,000	25,190,000	△14,567,000
	特別収益計(8)	10,623,000	25,190,000	△14,567,000
	費用			
	固定資産売却損・処分損	9	80,501	△80,492
その他の特別損失	10,623,000	25,190,000	△14,567,000	
特別費用計(9)	10,623,009	25,270,501	△14,647,492	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△9	△80,501	80,492	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	26,047,053	13,949,641	12,097,412	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	116,477,622	22,527,981	93,949,641
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	142,524,675	36,477,622	106,047,053
	その他積立金取崩額(15)	23,000,000	100,000,000	△77,000,000
	その他積立金積立額(16)	0	20,000,000	△20,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	165,524,675	116,477,622	49,047,053

法人単位貸借対照表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減	勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	99,763,904	88,201,677	31,562,227	流動負債	23,231,504	23,248,648	△17,142
現金預金	56,149,153	59,256,840	△3,107,687	事業未払金	2,194,909	2,357,996	△163,087
事業未収金	96,130	105,604	△9,474	未払費用	12,230,138	11,917,815	312,323
未収金		70,000	△70,000	預り金	25,373	167,350	△141,977
未収補助金	43,201,136	7,749,580	35,451,556	職員預り金	316,986	131,972	185,014
立替金	317,485	599,563	△282,078	前受金		64,080	△64,080
仮払金		232,700	△232,700	賞与引当金	8,464,098	8,609,433	△145,335
その他の流動資産		187,390	△187,390	固定負債	29,442,240	18,031,760	11,410,480
固定資産	386,745,834	383,113,318	3,632,516	退職給付引当金	19,442,240	18,031,760	1,410,480
基本財産	209,429,250	213,161,465	△3,732,215	負債の部合計	52,673,744	41,280,406	11,393,338
土地	161,165,972	161,165,972		純 資 産 の 部			
建物	48,263,278	51,995,493	△3,732,215	基本金	114,916,000	114,916,000	
その他の固定資産	177,316,584	169,951,853	7,364,731	国庫補助金等特別積立金	31,088,319	33,333,967	△2,245,648
構築物	605,620	873,664	△268,044	その他の積立金	122,307,000	145,307,000	△23,000,000
機械及び装置	154,494		154,494	人件費積立金	13,400,000	16,400,000	△3,000,000
車両運搬具	173,962	621,161	△447,199	修繕積立金	15,000,000	15,000,000	
器具及び備品	3,833,024	4,838,284	△1,005,260	備品等購入積立金	5,300,000	5,300,000	
建設仮勘定	30,526,260		30,526,260	保育所施設・設備整備積立金	88,607,000	108,607,000	△20,000,000
退職給付引当資産	19,442,240	18,031,760	1,410,480	次期繰越活動増減差額	165,524,675	116,477,622	49,047,053
保育所繰越積立資産	33,700,000	36,700,000	△3,000,000	(うち当期活動増減差額)	26,047,053	13,949,641	12,097,412
保育所施設・設備整備積立資産	88,607,000	108,607,000	△20,000,000				
その他の固定資産	273,984	279,984	△6,000	純資産の部合計	433,835,994	410,034,589	23,801,405
資産の部合計	486,509,738	451,314,995	35,194,743	負債及び純資産の部合計	486,509,738	451,314,995	35,194,743

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記 - 該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く。)・・・旧定額法、定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

①リース物件の価額に重要性が乏しいため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

②新社会福祉法人会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備えるため、当法人が加入する一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会への当法人拠出掛金累計額を計上している。

・賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更 - 該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人沖縄県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっております。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人は1事業区分(社会福祉事業)のみであるため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため、公益事業における拠点区分別内訳表及び収益事業における拠点区分別内訳表については、作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

・法人本部 拠点(社会福祉事業)

本部

・エミール保育園 拠点(社会福祉事業)

保育所 エミール保育園

・第二エミール保育園 拠点(社会福祉事業)

保育所 第二エミール保育園

・よぎ南保育園 拠点(社会福祉事業)

保育所 よぎ南保育園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	161,165,972	0	0	161,165,972
建物	51,995,493	0	3,732,215	48,263,278
合計	213,161,465	0	3,732,215	209,429,250

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建設仮勘定			30,526,260
合計	0	0	30,526,260

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

徴収不能引当金については、金額が少額であり重要性に乏しいため、計上を省略している。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券は保有していない。

12. 関連当事者との取引の内容 - 該当なし

13. 重要な偶発債務 - 該当なし

14. 重要な後発事象 - 該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け - 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 - 該当なし